

第二次試験における注意事項等・試験会場案内図
(消防職のみ)

1 提出書類（身体検査書）について

口述試験の際に提出してください。（裏面の注意事項をよく読んでください。）

2 注意事項等

- (1) 体力テストは口述試験と同日に実施します。試験当日は、運動着、体育館用運動靴を持参してください。
- (2) 服装は、クールビズ（ノージャケット、ノーネクタイ）で構いません。
- (3) バイク・自転車は、所定の駐輪場に整列して置いてください。
- (4) 試験会場への車の乗り入れや駐車は禁止します。また、近隣店舗等への迷惑駐車は固くお断りいたします。あわせて、付近の交通に支障をきたすため、試験会場及び会場周辺への自家用車等での送迎のための駐停車もお控え下さい。試験会場へは公共交通機関を御利用くださいますよう、皆様の御協力をお願いします。

※地震による被災により、会場への来場が困難な場合は、下記回答フォームからご相談ください。

(回答期限：8月14日(金))

ご相談内容を確認のうえ、個別の事情に応じて対応を検討いたします。

なお、相談内容によっては、ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

▼回答フォーム



※令和8年熊本地震の影響により、第二次試験の受験に際して特別な配慮等が必要となる場合の相談窓口です。

※第二次試験に欠席又は遅刻^{いかん}された場合は、理由の如何を問わず、第二次試験を辞退されたものとして扱います。

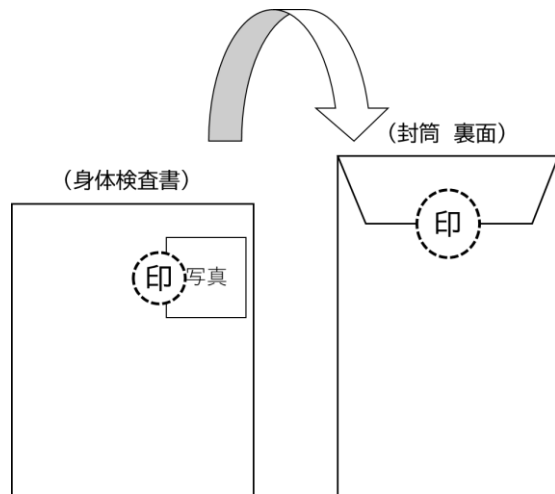
※辞退等で第二次試験を欠席する場合は、必ず事前に熊本市人事委員会事務局（096-328-2939）に連絡をお願いします。

（次ページへ続く）

お問い合わせ先 熊本市人事委員会事務局 電話 096-328-2939

◆身体検査についての注意事項

- 1 人事委員会所定の様式による身体検査書（同封の身体検査書）により、医療機関等において受診して提出してください。
医療機関等については、特に指定はありません。（熊本市の保健所では、受診できません。）
当該身体検査項目について検査可能かどうか、事前に受診予定の医療機関等に確認した上で受診してください。
- 2 あらかじめ受験者記入欄を記入のうえ、所定の箇所に写真を貼付してから受診してください。
※写真貼付後に医師の割印が必要です。
- 3 医療機関等によっては身体検査を実施する日時が決まっているところがあり、また、身体検査書の作成には数日かかる場合がありますので、必ず事前に確認し、早めに受診するようにしてください。
- 4 身体検査書は必ず医師から押印による密封をしてもらい、密封のまま提出してください。
精密検査の指示を受けた場合は、精密検査の結果も一緒に提出してください。
- 5 口述試験の際に、忘れずに提出してください。
- 6 以下の消防職身体検査基準表の各項目の基準を満たしていない場合は不合格となります。



消防職身体検査基準表

項 目	基 準
視 力	矯正視力を含み、両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上であること。
色彩識別能力	赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。
聴 力	職務遂行上支障がないこと。
そ の 他	身体に職務遂行上支障がないこと。

《第二次試験会場案内図》

熊本市立総合ビジネス専門学校（熊本県熊本市西区上熊本3丁目25番5号）



《注意事項》

口述試験の日時は受験者によって異なりますので、
必ず市HP（市職員採用情報サイト）でご確認ください。